

美しい自然のふるさと青梅

～ 豊かな環境を未来に引き継げるまち ～

# 第2次青梅市環境基本計画

## 概要版



青梅市

# 1 計画の基本的事項

## ● 計画見直しの背景

本市では、「青梅市環境基本条例」にもとづき、平成 17 年 3 月に「青梅市環境基本計画」を策定し、『「美しい自然のふるさと青梅」～未来から現在を考える～』を望ましい環境像として、5つの環境テーマ（緑、水、大気、ごみと資源、くらし）に沿った環境施策を展開してきました。

しかし、平成 23 年 3 月の東日本大震災に端を発する福島第一原子力発電所事故は、電力供給システムのぜい弱さを露呈させ、現在の社会システムのあり方に多くの課題を突きつけることとなりました。環境やエネルギーに対する考え方だけでなく、持続的発展が可能な社会の構築のために、私たちのライフスタイルの転換や社会経済構造の見直しを含めたあらゆる角度における対応が求められています。

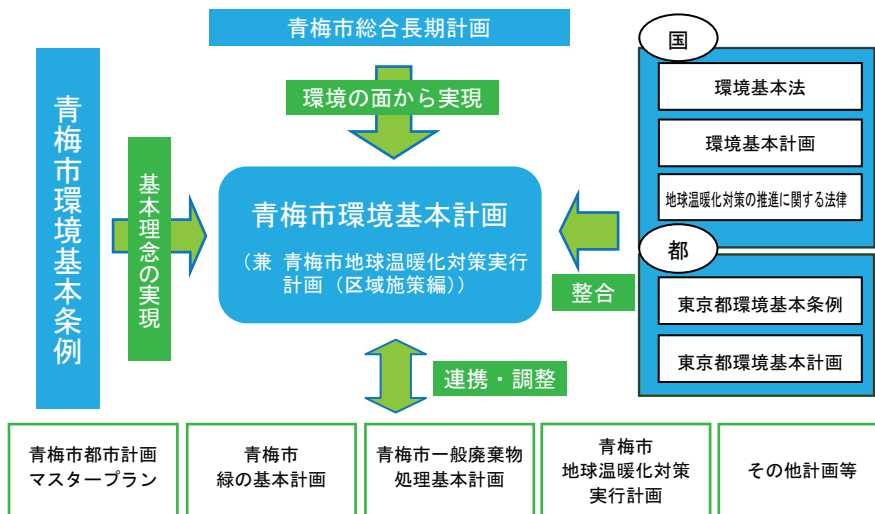
地球温暖化、エネルギー、廃棄物、生物多様性などの環境問題が改めて注目されるなか、将来においても青梅市が住み良い環境を形成していくためには、市民・市民団体・事業者・滞在者・市が協働して、本市の環境特性を生かした、環境に調和したまちづくりを進めていく必要があります。

今回の計画の見直しに当たっては、本市の今後の新たな 10 年間を見据えた環境に関わる諸政策を総合的かつ計画的に推進していけるように、各主体の環境への関わり方を示した計画として策定を行いました。

## ● 計画の位置づけ

本計画は、青梅市環境基本条例第 8 条にもとづき、青梅市総合長期計画を環境面から推進する計画として位置づけられるもので、市が策定する個別計画や事業等に対して、環境の保全および創出に関する基本的方向を示すとともに、環境面においては、最上位の具体的な計画として位置づけられます。

また、本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第 20 条第 2 項の規定にもとづき、「青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を包含した計画として位置づけられます。



## ● 計画の範囲

本計画は、生活環境の保全、自然環境の保全、ごみ削減・資源化、エネルギー、生物多様性、温暖化対策等の地球規模の環境問題に対応した地域社会からの行動、およびそれらを推進していくための仕組みづくり（情報提供、連携、教育など）を対象とします。

## ● 計画の期間

平成 27 年度（2015 年）を初年度として、平成 36 年度（2024 年）までの 10 年間を計画の期間とします。また、社会情勢の変化や新たな環境問題に対しても柔軟に対処するため、必要に応じて計画の見直しを行います。

## 2 望ましい環境像と6つの環境テーマ

### ● 望ましい環境像

# 「美しい自然のふるさと青梅」

## ～豊かな環境を未来に引き継げるまち～

青梅市は都心近郊にありながら、多摩川の清流、緑豊かな森林や丘陵など恵まれた自然環境にあります。

わたしたちは日ごろの暮らしの中で、この自然環境から様々な「恵み」を享受しています。しかし、この自然環境からの「恵み」は、わたしたちが日々、なにげなく享受しているため、当たり前にあるものと思いがちになります。

第1次青梅市環境基本計画の策定から10年が経過し、青梅市はもとより日本、そして世界の環境を取り巻く情勢が大きく変化しました。

例えばエネルギー。東日本大震災以後、エネルギーに対する意識が大きく変化するとともに、太陽光発電をはじめとする枯渇性資源によらない再生可能エネルギーに対する関心が増えています。

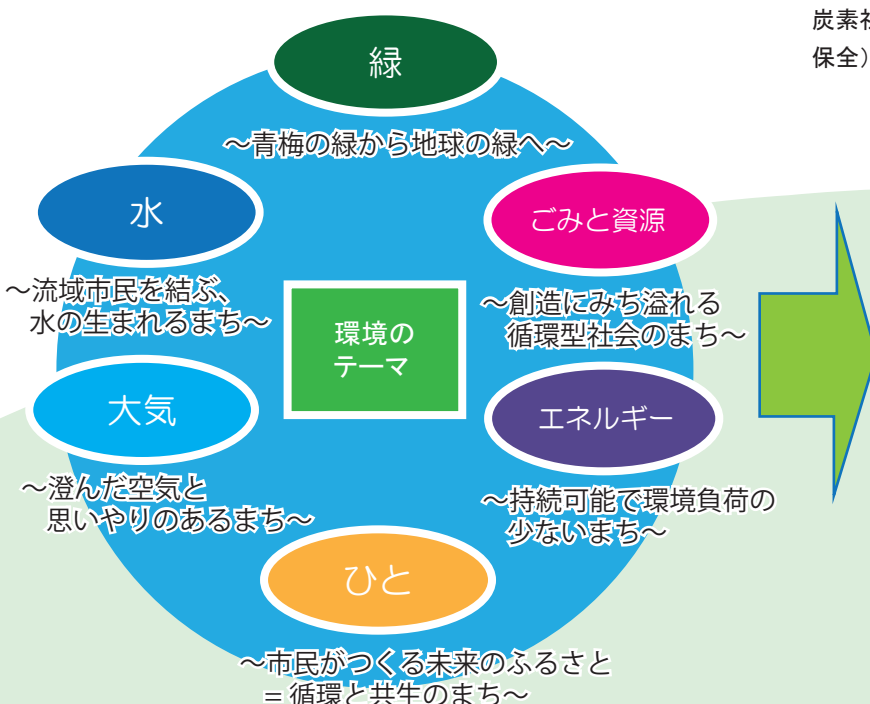
また、この間に地球温暖化や生物多様性の保全などが大きな問題として取り上げられる様になり、それらの問題は、異常気象による自然災害などとして、世界の経済活動からわたしたちの日々の暮らしに至るまで影響を及ぼしています。

今、わたしたちは、この変化に合わせてライフスタイルを変えることを求められています。わたしたちの意識を変え、この限りある自然環境からの恵みを未来にわたり享受し続けられる取り組みを進める必要があります。

美しく自然豊かな青梅が、遠い未来も同じく美しく豊かでありつづけ、未来の子どもたちも豊かな自然環境からの恵みを享受し続けられることを願い、また、市民、市民団体、事業者、滞在者、そして市それぞれがこのことを意識した取り組みを目指し、全体の望ましい環境像（目標）として「美しい自然のふるさと青梅～豊かな環境を未来に引き継げるまち～」としました。

### ● 6つの環境テーマ

本計画の目標は、計画全体の望ましい環境像とそれを支える6つの環境テーマ（緑、水、大気、ごみと資源、エネルギー、ひと）の望ましい環境像からなり、これらの環境像を実現するための分野横断的な取り組みとして、3つの重点アクション（低炭素社会の構築、循環型社会の更なる推進、生物多様性の保全）を設定します。



# 3 目標達成に向けた施策

## ● 緑 ～青梅の緑から地球の緑へ～

### 基本方針1 緑豊かな森林を守り、育て、活かす

#### 森林の管理と保全

市民一人ひとりが森林保全に対する関心を高め、いくとともに、森林を計画的・適正に整備し、管理していきます。また、市民の森林ボランティアや企業など様々な主体が協働で取り組みを推進していきます。

- 具体的  
施策
- 人工林の保全
  - 協働による森林整備の推進

#### 林業の振興

国や都と連携して、積極的に林業を支援していきます。

また、地域の木材資源を積極的に利用していくことにより、林業の経営の安定化を支援していきます。

- 具体的  
施策
- 林業経営の強化支援
  - 地域木材の使用拡大

### 基本方針2 身近な自然を守り、育てる

#### 身近な自然の保全・育成

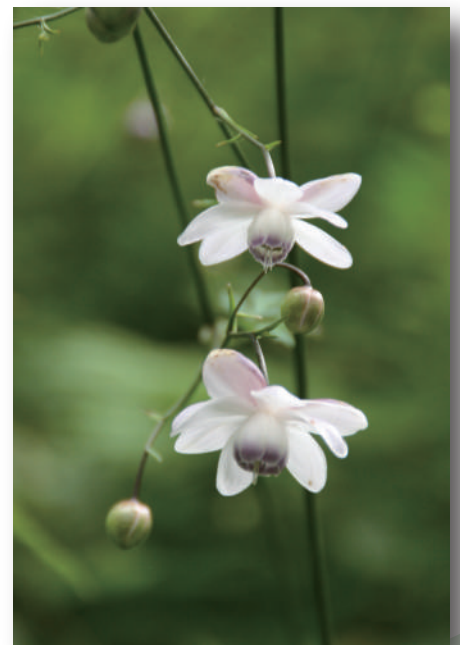
丘陵地や里山に加え、市街地の緑や公園などの身近な自然を積極的に保全し、人と自然が共生できる環境を創造していきます。

- 具体的  
施策
- 身近な自然の保全
  - 市街地の緑の創造
  - 緑のネットワークづくり

#### 自然に親しむ場所の創造

市民が自然とふれあい、親しむことのできる空間を創造していきます。特に、子どもたちが、自然の中で遊び、学ぶことで、その豊かさや大切さを実感できる場所と機会を積極的に創出します。

- 具体的  
施策
- 自然に親しむ場所と機会の創出



## 基本方針3 恵み豊かな農地を活かす

### 農地の保全

農地は生産地としての機能だけでなく、災害の防止や里山景観の保全、市民が土や自然と親しむ場の提供など、農地の多面的な機能や恩恵を享受できるよう、様々な支援や取り組みを推進し、農地を保全していきます。

- 具体的 施策
- 農地の利用集積の促進
  - 遊休農地等の活用

### 農業の振興

地域で生産した農産物を地域で消費する「地産地消」を基本に、消費者から見える農業を推進しながら、地域の農業の振興を図ります。

- 具体的 施策
- 農業の担い手の確保・支援
  - 地産地消の推進

### 人と環境にやさしい農業の推進

農業の自然循環機能の維持増進を図り、地域に調和した持続可能な農業を推進するため、化学肥料や農薬の使用等に配慮した、人と環境にやさしい環境保全型の農業に転換していきます。また、生産者と消費者が互いに理解し合い、環境保全型農業を推進できるよう支援します。

- 具体的 施策
- 環境保全型農業の推進

## 基本方針4 人と動植物との共生を実現する

### 多様な動植物を育む自然環境の保全

青梅市は、多種多様な動植物が生息・生育する自然豊かな地域が多くありますが、自然環境の変化や外来生物の増加等により、生態系バランスが崩れることが懸念されています。こうした状況をくい止め、生物多様性の保全を積極的に推進していきます。

- 具体的 施策
- 青梅市生物多様性地域戦略の策定
  - 地域の生態系の保全
  - 市民の関心を高める環境整備



# ● 水 ～流域市民を結ぶ、水の生まれるまち～

## 基本方針1 豊かな水源を保全する

### 水源の保全

青梅市は東京都の水源域であるため、多摩川水系の源流域の森林・樹林を保全し、保水機能や自然浄化機能などの水源かん養能力を高めることによって、適正な河川水量の確保と水質の維持・改善に努めます。

多様な生物の生育・生息場所となっている水田跡およびその周辺の水路等の湿地や湧水など、身近にある貴重な水源の保全を図ります。

- 具体的  
施策
- 広葉樹林化による水源かん養
  - 水資源（湿地・地下水・湧水等）の保全
  - 水源域の保全

### 貴重で限りある水資源の有効活用

貴重で限りある水資源を有効活用するために、雨水の利用や節水等を積極的に推進し、地下水のかん養と適正な河川水量の確保に努めます。

- 具体的  
施策
- 雨水の活用
  - 節水の推進
  - 地下水のかん養と適正な河川水量の確保

## 基本方針2 清冽な水質・豊かな水量を守る

### 河川の水質保全

美しい水辺と豊かな水資源を次世代に継承していくためには、河川の水質を保全していく必要があります。市民、事業者、市が一体となり、水質汚濁を防止するだけでなく、一層の水質改善に向けた取り組みを推進していきます。

- 具体的  
施策
- 河川の水質保全

### 生活排水・事業所排水処理対策の推進

下水道未整備地域において、河川や地下水の汚染につながる生活排水や事業所排水の処理設備の設置を推進し、水質汚染を防止します。

- 具体的  
施策
- 汚水施設未整備地域への対応
  - 農業や化学物質などによる水質汚染の防止

### 地下水汚染の防止

現在は、主に工業用水として用いられている地下水ですが、井戸水などは災害時の予備水源としても重要な役割を果たします。このため、土壌汚染対策を推進させることで、地下水汚染を未然に防ぐ必要があります。

- 具体的  
施策
- 土壌汚染対策の推進



## 基本方針3 地域に根付いた水辺空間を再生する

### 清流の復活と水生生物の保全

ごみの不法投棄を防止することにより、動植物の生息・生育環境を守るとともに、河川および水辺空間とその水生生物等の分布調査を行い、水辺空間の多種多様な生態系の保全対策を推進します。

- 具体的  
施策
- ごみの不法投棄防止対策の推進
  - 水生生物等の調査・保全
  - 河川（水辺空間）の生態系の保全

### 自然と親しめる水辺の再生と創出

良好な水辺空間を市民の学習や活動の場、より身近で親しみあるものとするために、市民団体や関係団体と連携を図りながら、安全で身近な水辺空間を再生させ、市民の憩いの場として活用できる水辺空間の整備を図ります。

また、市民団体等と連携しながら、水辺に親しむ事業の充実を図っていきます。

- 具体的  
施策
- 市民の憩いの場としての水辺空間の整備
  - 親水事業の充実

# ● 大気 ~澄んだ空気と思いやりのあるまち~

## 基本方針1 化学物質から大気環境を守る

### ごみ処理による大気汚染の防止

ごみ処理の過程で大気汚染物質が飛散しないよう、対策を推進します。

具体的  
施策

- ごみ排出量の削減
- ごみの自家焼却等の防止

### 事業活動による大気汚染の防止・負荷軽減

事業所から排出される有害化学物質の抑制や設備等の適切な管理・運用を推進し、事業活動による大気汚染の防止・負荷軽減を図ります。

具体的  
施策

- 有害物質排出量の抑制

### 地球規模の大気汚染の防止

国境を越えて地球規模で起きている大気汚染問題について、青梅市においても、積極的に取り組みを推進します。

具体的  
施策

- オゾン層破壊の防止
- 酸性雨対策の推進
- ダイオキシン等による汚染の防止

## 基本方針2 自動車による負荷から大気環境を守る

### 道路と周辺環境の整備・改善

道路とその周辺の環境を整備・改善することにより、大気への負荷軽減を図ります。

具体的  
施策

- 道路騒音・振動の防止
- 道路の整備・周辺環境の改善
- 粉じん防止対策の推進

### 公共交通等の利用促進 および自動車の適正な利用

自動車から徒歩や自転車、公共交通への転換を図るとともに、自動車の効率的な利用を推奨する取り組みを推進します。

具体的  
施策

- 自動車利用の抑制、徒歩・自転車の活用促進
- 公共交通の充実・利用促進
- 低公害車の導入促進
- エコドライブの推進
- 事業車両・大型車両への啓発

## 基本方針3 生活に伴う負荷から大気環境を守る

### 騒音・振動、悪臭、 化学物質等の対策推進

騒音・振動、悪臭の発生を抑制し、生活環境保全に取り組みます。また、日用品および工業製品、建築資材における化学物質が健康に及ぼす影響を認識し、対策を推進します。

具体的  
施策

- 生活騒音対策の推進
- 建設・解体工事等の騒音・振動・粉じんの防止
- 悪臭の防止
- 有害化学物質の使用制限
- 低周波公害等の対策推進

### 花粉症対策の推進

スギ・ヒノキの花粉症の患者数は年々増加しており、花粉の発生源対策が求められています。対策にあたっては、市内の森林の適正な管理に努めていくほか、植林に当たっては、花粉の少ない品種を導入するなどの対策を推進していきます。

具体的  
施策

- 針葉樹林の適正管理
- 花粉の少ないスギ等への植え替え

# ●ごみと資源 ～創造に満ちあふれる循環型社会のまち～

## 基本方針1 4Rを推進する

### ごみゼロ社会の構築

生産・流通・消費の各段階において、廃棄物の発生・排出抑制に努め、ごみの減量化を図ります。また、市民・事業者・市が協働で廃棄物の削減に取り組み、将来的に「ごみゼロ」となる社会の構築を目指します。

- 具体的  
施策
- 生産段階からの取り組みの推進
  - 廃棄物の削減
  - リサイクルネットワークの構築
  - 廃棄物処理・リサイクル費用の認識

### 4Rの推進

リフューズ（不要なものを断る）、リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（再生利用）の優先順位で、4Rの推進に努めます。

- 具体的  
施策
- グリーンコンシューマー運動の推進
  - リフューズ・リデュースの推進
  - リユース・リサイクルの推進

### ごみ処理施設を必要としない社会の形成

環境への負荷が少なく、ごみ処理施設を必要としない、資源循環型の社会へ変えていくことが必要です。

- 具体的  
施策
- できるだけ環境負荷の少ない処理方法の研究・実践
  - 市内で実施可能なごみの処理方法の検討・実施
  - 生ごみ等の資源化の推進

## 基本方針2 廃棄物を適正に処理する

### 一般廃棄物の適正処理

マニフェスト制度を遵守し、一般廃棄物を、経済的、効率的に処理できるよう、計画的な施設整備や体制整備を推進します。また、不法な廃棄物処理を防止するための取り組みを推進します。

- 具体的  
施策
- ごみ処理体制の整備
  - 野外焼却等の防止

### 産業廃棄物等の適正処理

環境への負荷軽減のため、産業廃棄物等の適正処理および減量化・再資源化を推進します。

- 具体的  
施策
- 産業廃棄物の適正処理
  - 建設発生土の適正処理



# ● エネルギー ～持続可能で環境負荷の少ないまち～

## 基本方針1 エネルギーを有効に活用する

### 省エネルギーの推進

地球温暖化の影響は、自然災害の頻発等、すでに私たちの身近なところに現れはじめています。  
日常生活と経済産業活動を見直し、少しでも化石燃料の使用を減らしていくため、社会全体で省エネルギー活動を実践していきます。

- 具体的  
施策
- ライフスタイルの見直しと省エネルギー行動の実践
  - 省エネルギー機器・設備の導入促進
  - 環境負荷の少ない製品の製造と購入
  - 流通によるエネルギー消費の削減

### エネルギー高度利用の推進

住宅など建物のエネルギー性能向上、電力使用量の見える化など省エネに関する技術や仕組みの普及啓発、再生可能エネルギーを活用した自立分散型電源への移行など、「低炭素まちづくり」に寄与するエネルギー利用の効率化、高度化に向けた対策を検討します。

- 具体的  
施策
- 建築物の省エネルギー対策の推進
  - 複合的な省エネルギー施策の展開
  - 再生可能エネルギーを活用した自立分散型電源への移行

## 基本方針2 エネルギーの地産地消を推進する

### 再生可能エネルギー等の利用促進

再生可能エネルギーは、化石燃料の使用削減を通じ、地球温暖化防止に貢献するだけでなく、災害時に活用できる、地域分散型のエネルギーとしての期待も高まっています。

青梅市の地域資源を踏まえ、再生可能エネルギー等を積極的に導入していくことで、地球温暖化の防止と災害への備えを両立していきます。

- 具体的  
施策
- 太陽光発電システム等の普及・促進
  - 木質バイオマスエネルギーの利用促進
  - 小水力発電の導入検討
  - BDF（バイオディーゼル燃料）の利用促進
  - その他の再生可能エネルギー等の導入検討



# ●ひと～市民がつくる未来のふるさと＝循環と共生のまち～

## 基本方針1 ころろが通い合う「ふるさと」を育む

### 人や生き物を思いやるころろの育成

人や生き物全体を大切に思うころろを育み、くらしやすい環境を整備していきます。

具体的  
施策

- 自然の豊かさ、尊さを知る環境学習の推進

- 挨拶が行きかう、笑顔のあふれるまちづくり

### 歴史と風土が調和したまちなみの実現

自然や歴史・文化などの豊かな地域資源を活用し、青梅らしい自然と歴史的なまちなみが調和した美しい景観づくりを推進します。

具体的  
施策

- 自然と調和したまちなみの保全
- 無秩序な開発の防止

### やすらぎのある地域づくり

地域の力を活用し、高齢者や子ども、障害者(児)、すべての人が支え、助け合うことで、安心して暮らせる、やすらぎのある地域づくりを推進します。

具体的  
施策

- 公共施設等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進
- 安心して歩ける道路環境の整備

## 基本方針2 環境のためのネットワークを共に創る

### パートナーシップの充実

多種多様な地域の環境問題を解決していくためには、市民、事業者、市がパートナーシップを築き、協力・協働していくことが必要になります。

具体的  
施策

- 市政への市民意見の反映
- 環境情報の発信・共有化

### 地域に根ざした環境への取り組み

豊かな環境づくりネットワークをつないでいくために、自治会・学校・それぞれの現場で地域の自然や文化・歴史にもとづいた取り組みを行います。

具体的  
施策

- 子どもの視点の尊重
- NPO等への支援
- 市民参加によるまちづくりの推進

## 基本方針3 自然を育む文化・歴史を伝え創造する

### 芸術・文化の創造と生活技術の伝承

地域の文化や生活技術、自然や生き物に配慮した昔のくらしを学び、後世に伝えていきます。

具体的  
施策

- 芸術文化を楽しむ場の充実
- 地域文化・生活の知恵の伝承
- 地域の歴史の学習と伝承

## 基本方針4 マナーを守る地域コミュニティを育む

### 環境に対するマナーの向上

環境に対するマナーについて意識を共有し、マナーの向上に努めます。

具体的  
施策

- ごみの排出ルールの厳守
- 観光ごみの持ち帰り
- ポイ捨て・不法投棄の防止
- ペットの飼い主のマナー向上

# 4 重点アクション

## ● 低炭素社会の構築 — 地球温暖化対策実行計画（区域施策編） —

### 重点アクションの目標

#### 低炭素社会の構築

市民、事業者、市の協働により、青梅市の地域特性に応じた地球温暖化対策を計画的に推進し、低炭素社会を構築します。

#### 削減目標

短期目標：2020年度（平成32年度）までに2010年度（平成22年度）比で10%の削減

中期目標：2030年度（平成42年度）までに2010年度（平成22年度）比で40%の削減

### アクションプラン

#### 省エネルギー対策の推進

- ・市民のライフスタイル見直し、省エネルギー活動のための情報提供として、環境家計簿等の市民向けパンフレットを作成します。
- ・省エネルギーの取り組みを進めるための環境学習を企画・開催します。
- ・省エネ家電、高効率空調設備、HEMS、BEMS等の省エネルギー設備の導入促進に努めます。
- ・住宅や建築物の省エネルギー型の改修に向けた取り組みを推進します。
- ・省エネルギーをはじめとして、環境に配慮した取り組みを積極的に推進している事業者を認定する制度の導入を検討します。
- ・グリーン購入を推進します。

#### 再生可能エネルギー等の導入促進

- ・再生可能エネルギー等に関する情報提供に努めます。
- ・木質バイオマスの利用促進に努めます。
- ・木質バイオマスの活用に向けて、事業化の検討を行います。
- ・住宅や事業所、公共施設の屋根を活用した太陽光発電の普及に努めます。
- ・小水力発電等の導入を検討します。
- ・各家庭から回収した廃食用油をBDF化し、公用車などの燃料として活用します。
- ・コージェネレーションシステムの普及啓発を図ります。

#### 低炭素型の交通システムへの転換

- ・広報などを通してノーマイカーデーなど、車の使用を控えるように呼びかけます。
- ・エコドライブの重要性を周知します。
- ・公共交通空白地域の改善に努めます。
- ・公共交通の利用促進を図ります。
- ・レンタサイクルシステムの充実を図ります。
- ・低公害車の導入促進に努めます。
- ・燃料電池自動車等の次世代自動車について調査研究します。
- ・公用車の導入の際は、低公害車を選びます。

#### 森林の整備による吸収源対策の推進

- ・森林の適正な維持管理を推進します。
- ・市民ボランティアや企業等と連携した森林保全活動を実施します。
- ・森林保全リーダーを養成していきます。
- ・森林ボランティア活動のPRを行います。
- ・緑に関する活動を行っている市民団体やNPO、企業等との交流の場づくりを検討します。
- ・森林に対する環境保全のための、支援制度について検討します。
- ・市の公共施設の建築においては、地域木材の使用に努めます。また、地域木材を使用した木製品の採用に努めます。
- ・地域木材の普及PRを促進します。
- ・間伐材の利用方法について検討し、間伐材の利用を推進します。

# ● 循環型社会の更なる推進

## 重点アクションの目標

### 循環型社会の構築

青梅市の地域特性をふまえた環境への負荷の少ない循環型社会の構築を目指します。

## アクションプラン

### 4Rの推進

- ・グリーンコンシューマー運動推進のための情報を提供します。
- ・リターナブル・リサイクル製品の購入・使用を推進します。
- ・リサイクル推進協力店を支援します。
- ・レジ袋をもらわない、マイバッグ持参運動を推進します。
- ・修理・リフォーム・再商品化技能者を支援します。
- ・紙類、プラスチック容器包装類の再資源化を図ります。
- ・サーマルリサイクルを含め、プラスチック類の全量リサイクルを推進します。
- ・資源の集団回収を奨励します。
- ・民間事業者が誰でも参加できるようなリサイクルのネットワーク体制を作ります。
- ・リサイクルや処理方法に関するネットワーク運動を支援し、地域内処理の仕組みづくりを検討します。
- ・授業や学校活動において、児童・生徒が4Rについて学習する機会を増やします。

### ごみ削減強化と資源化の推進

- ・1人1日当たりの燃やすごみ排出量を510gに減量に向けて、市民・事業者等を対象に、ごみ処理の現状等に関する講座を展開するとともに、減量についてアイデアを募集し、ごみ減量の協力を呼び掛けます。
- ・ごみの分別について周知徹底を図り、ごみの資源化を推進します。
- ・不燃残渣の資源化を推進します。
- ・拡大生産者責任の強化を国や都、事業者等に要請します。

### バイオマスエネルギーの活用

- ・間伐材や剪定枝等の木質バイオマスの活用について検討します。
- ・燃料となる木質チップや木質ペレットへの加工、木質バイオマスボイラーや木質ペレットストーブの導入・普及など、木質バイオマスエネルギーの活用に向けた仕組みのあり方や事業化方策について検討します。
- ・廃食用油の更なる回収方法について検討します。
- ・廃食用油をBDF化し、公用車などの燃料として活用します。
- ・エネルギー効率の高い廃棄物発電・熱利用設備やバイオマス利用設備の導入など、未利用エネルギーの活用方策について調査・検討します。

### 農産物等の地産地消の推進

- ・地元産の農産物の販売促進や学校給食などへの使用を通じて、農産物の地産地消を促進します。
- ・生ごみのたい肥化に向けた取組を推進します。
- ・市庁舎等の市の施設には、地域木材の使用に努めます。
- ・地域木材の利用促進にむけたPRを行います。
- ・小・中学校では、地域木材を使用した木製品の利用を推進します。
- ・間伐材の利用を推進します。

# ● 生物多様性の保全

## 重点アクションの目標

### 青梅市生物多様性地域戦略に基づく施策展開

「青梅市生物多様性地域戦略」を策定し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進していきます。

## アクションプラン

### 「知る」 ～生物多様性への 理解の促進

- ・市民・事業者と協働で、市内の自然環境の特性ごとに、生物の生息状況調査を実施し、実態把握を行います。
- ・これまでに行われてきた保全活動や調査等のデータを集約し、青梅市生物多様性地域戦略の策定に活かします。
- ・市民参加型のモニタリング方法を研究し、収集した市内の生物多様性に関する情報の集積・発信などの仕組みづくりを検討します。
- ・青梅市生物多様性地域戦略を策定し、生物多様性のよりの確かな状況把握に向けた取組や市民・事業者へのPR・啓発方策のあり方を明らかにします。
- ・生物多様性に係る情報や取り組みを多様な視点、多様な手法により発信し、生物多様性への理解を促進していきます。

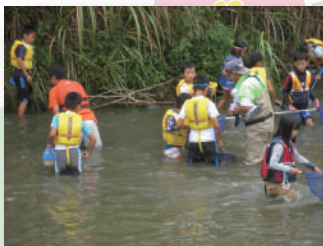
### 「守り、育てる」 ～生物の生息・生育環境 の保全と再生

- ・青梅市生物多様性地域戦略を策定し、生物の生育・生息環境の保全と再生に向けた具体的取組を明らかにします。
- ・グリーンマップを作成します。
- ・青梅の森を、身近な里山として、市民や各種団体等と協働し保全を行います。
- ・民間林の造林や間伐等を支援するとともに、企業の森等において森林の整備を推進し、森林の多面的な機能の回復に努めます。
- ・河辺地区の「水辺の楽校」をはじめとする水辺空間の積極的な活用を推進するとともに、新たな水辺空間の整備について、関係機関と連携して検討・推進します。
- ・地域の生態系への悪影響が懸念される特定外来生物への対策を推進します。

### 「伝える」 ～生物多様性の継承

- ・青梅市生物多様性地域戦略を策定し、生物多様性を次世代に継承するための具体的取組を明らかにします。
- ・自然環境に配慮した遊歩道・ハイキングコースの整備を行います。
- ・地域木材の普及PRを促進します。
- ・地域木材を使用した木工の体験・販売施設を検討します。

### 「参加する」 ～協働による生物多様性 への取組



- ・青梅市生物多様性地域戦略を策定し、生物多様性の取組について多様な主体が参加・協働するための仕組みをつくります。
- ・市民が動植物の実態把握調査の一部に参加する仕組みや体制、さらにその結果を活用した普及啓発の方法について検討し、実施していきます。
- ・市民等との協働事業等も活用し、生物多様性の取組を推進していきます。
- ・生物多様性の保全と再生を目的とした活動を行う団体への支援を図り、自主的な取り組みを活性化させます。
- ・学校教育や体験学習等を通じ、将来を担う若い世代の生物多様性に係る関心と認識の向上をはかります。
- ・生物多様性の大切さや魅力を伝えるリーダーやコーディネーターとしての人材活用・育成の仕組みづくりを進めます。
- ・生物多様性に係る活動の情報交換・人材交流の機会・場の創出を図ります。
- ・特産物の育成や地産地消の推進、人にも環境にもやさしい環境保全型の農業への転換など、持続可能な農業を推進できるよう支援します。
- ・遊休農地などを活用し、市民が農業にふれあうことのできる農業体験の場をつくるとともに、生物多様性に係る関心と認識の向上をはかる場としても活用していきます。
- ・グリーンコンシューマー（環境に負荷の少ない行動をする消費者）が一人でも増えるよう、環境負荷の少ないライフスタイルの実践と定着に向けた普及啓発等の運動を推進します。
- ・環境にやさしい企業・事業活動の促進を図ります。

# 5 計画の進行管理

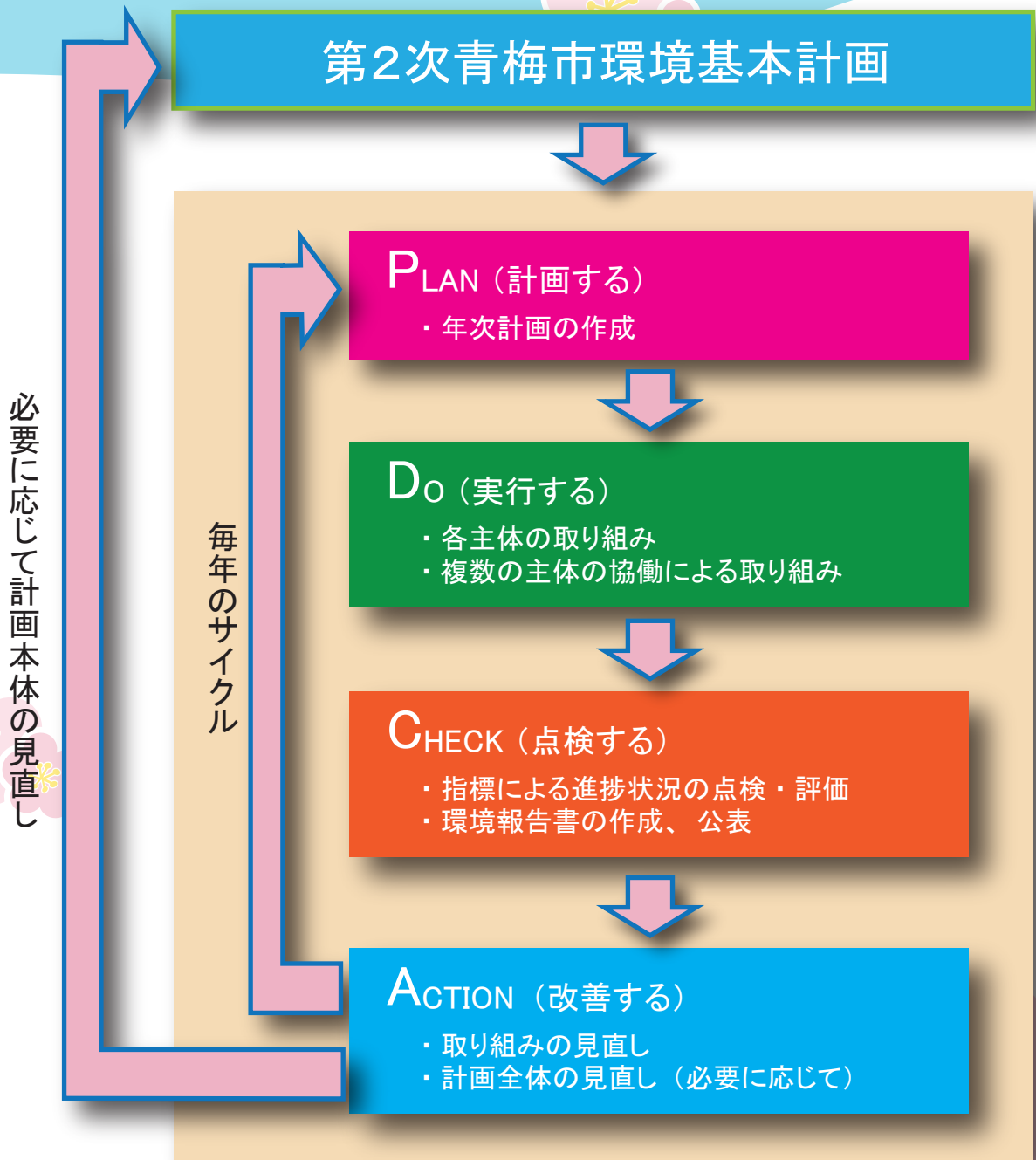
## ● PDCA サイクルによる進行管理

第2次青梅市環境基本計画を実効性のあるものとしていくためには、計画を着実に実行に移し、その進捗状況や成果を点検・評価し、さらにそれを次の取り組みにフィードバックさせていくしくみが重要です。

そこで、この計画の進行管理は、PDCA サイクルを用いて、[PLAN・計画]→[DO・実行]→[CHECK・点検]→[ACTION・改善]という流れで行います。

このPDCA サイクルは、1年を基本単位として実施しますが、進捗状況や社会状況の変化に対応するため、必要に応じて計画本体の見直しを行います。

## ● PDCA サイクルによる進行管理



## ● 環境目標による進行管理

第2次青梅市環境基本計画を実効性のあるものとしていくためには、計画を着実に実行に移し、その進捗状況や成果を点検・評価し、さらにそれを次の取り組みにフィードバックさせていくしくみが重要です。

そこで、この計画の進行管理は、PDCA サイクルを用いて、[PLAN・計画]→[DO・実行]→[CHECK・点検]→[ACTION・改善]という流れで行います。

このPDCA サイクルは、1年を基本単位として実施しますが、進捗状況や社会状況の変化に対応するため、必要に応じて計画本体の見直しを行います。

## ● 環境目標一覧

テーマ	基本方針	数値指標	数値目標
緑	緑豊かな森林を守り、育て、活かす	森林面積	現況値 (平成25年：6,464ha)
	恵み豊かな農地を活かす	経営耕地面積	201ha (平成22年：223ha)
水	清冽な水質・豊かな水量を守る	河川（市内各地点）のBOD環境基準達成度	現状維持 (平成24年度：100%)
大気	化学物質汚染から大気環境を守る	二酸化硫黄濃度（市役所屋上）	現状維持 (平成24年度：0.001ppm)
		大気中ダイオキシン類濃度（市役所屋上）	現状維持 (平成24年度：0.016～0.014 pg-TEQ/ m <sup>3</sup> )
	自動車による負荷から大気環境を守る	主要交差点における二酸化窒素の測定値	現状維持 (平成24年度：0.026～0.010ppm)
		主要道路における騒音の測定値	現況値以下 (平成24年度：72～50db)
ごみ	4Rを推進する	1人1日当たりの燃やすごみ排出量	510g (平成24年度：567g)
エネルギー	エネルギーを有効に活用する	市民1人1ヶ月当たりの電力使用量	388kWh/人・月 (平成25年度：413kWh/人・月)



## 第2次青梅市環境基本計画 概要版

- 発行 者 / 青梅市
- 発行 日 / 平成 27 (2015) 年 3 月
- 企画編集 / 青梅市環境部環境政策課  
〒198-8701 青梅市東青梅 1-11-1  
TEL : 0428-22-1111 (代)  
FAX : 0428-22-3508
- 第 2 次青梅市環境基本計画書は、市のホームページ  
(<http://www.city.ome.tokyo.jp/>) で、ご覧いただけます。

